One MIZUHO

みずほ中国政策ブリーフィング

2020年11月20日

深圳における中国の特色ある社会主義先行モデル区建設の総合改革試行方案(2020~2025年)

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国共産党中央委員会弁公庁・国務院弁公庁は、2020年10月11日に「深圳における中国の特色ある社会主義先行モデル区建設の総合改革試行方案(2020~2025年)」(中国語名「深圳建设中国特色社会主义先行示范区综合改革试点实施方案(2020~2025年)」、以下「方案」)を発表した。
- 中国広東省深圳市は、1980年に改革・開放を先行的に試行する「経済特区」として設立してから 40周年を迎えることになった。内外経済情勢を踏まえ、北京・上海・広州市と比肩する「一線都 市」まで急速に成長してきた深圳市で、より高い出発点から、より高い水準で、より高い目標を 目指すための新たな対外開放策を試行する目的で打ち出されたのが、この「方案」である。
- 「方案」では、2020年・2022年・2025年までの段階的目標の達成に向けた取り組みが示された。 具体的には、(1)生産要素の市場化配置に資する体制・メカニズムの整備(土地管理制度の継続的模索、超大都市に適した労働力移動制度の整備、資本市場での先行的試行の推進、技術成果の転化に関わる制度の整備加速、データ要素市場の育成加速、生産要素市場における貢献度評価メカニズムの健全化)、(2)市場化・法治化・国際化されたビジネス環境の整備(公平・開放な市場環境の更なる整備、知的財産権保護の手本となる都市の形成促進、経済特区に適した行政管理体制と法制度の整備)、(3)科学技術革新を促す環境・制度の整備(革新資源の配置・管理メカニズムの最適化、高度人材の認定・入国・永住に関わる手続きの簡素化等を促進する国際競争力のある人材の誘致・活用制度の整備)、(4)高い水準の開放型経済体制の整備(ビッグベイエリアの規則の統合と協力の促進等による制度面での開放拡大、関係企業の海外上場に対する支援の強化等による金融業・航運業の対外開放の拡大)、(5)生活関連サービスの供給体制の整備(医療サービス体系の革新、学校設立に対する規制緩和、供給側の多様化模索等による社会保障メカニズムの最適化、文化・スポーツの運営・管理体制の整備)、(6)生態環境と都市空間のガバナンス体制の整備(生態系保全と環境保護制度の健全化、開発用土地の地上・地表・地下使用権の分別設定の模索等を内容とした都市空間の全体計画と管理水準の引き上げ)、である。



【構成(概要)】

「深圳における中国の特色ある社会主義先行モデル区建設の総合改革試行方案(2020~2025年)」 (中共中央弁公庁・国務院弁公庁)

成立日:2020年10月11日、発表日:2020年10月11日

- 1. 指導思想・基本原則・主要目標:重点分野・キーポイントにおける改革の自主権を深圳市に委譲し、より高い出発点から、より高い水準で、より高い目標を目指すための改革・開放を進め、新たな改革・開放局面の形成加速、香港との高い水準の協力促進、広東(粤)・香港(港)・マカオ(澳)ビッグベイエリア建設における重要エンジンとしての役割強化等により、社会主義現代化強国のモデル都市を作り出すとの指導思想の下、思想解放・向かうべき方向での革新、市場化・法治化・国際化、システム統合と協同性・効率性、先行的試行とモデルによるけん引、ボトムライン思考と穏健的な実施を堅持することを基本原則とし、2020年までに重要分野における一連の重大改革措置を打ち出すこと、2022年までに段階的成果を収めること、2025年までに重要分野・キーポイントでの制度的整備における手本となるモデル都市を目指すことを主要目標とする。
- 2. 生産要素の市場化配置に資する体制・メカニズムの整備:土地管理制度の継続的模索、超大都市 に適した労働力移動制度の整備、資本市場での先行的試行の推進、技術成果の転化に関わる制度 の整備加速、データ要素市場の育成加速、生産要素市場における貢献度評価メカニズムの健全化。
- 3. 市場化・法治化・国際化されたビジネス環境の整備:公平・開放な市場環境の更なる整備、知的財産権保護の手本となる都市の形成促進、経済特区に適した行政管理体制と法制度の整備。
- 4. 科学技術革新を促す環境・制度の整備:革新資源の配置・管理メカニズムの最適化、国際競争力のある人材の誘致・活用制度の整備(高度人材の認定・入国・永住に関わる手続きの簡素化等)。
- 5. 高い水準の開放型経済体制の整備:制度面での開放拡大(ビッグベイエリアの規則の統合と協力 の促進等)、金融業・航運業の対外開放の拡大(関係企業の海外上場に対する支援の強化等)。
- 6. 生活関連サービスの供給体制の整備:医療サービス体系の革新、学校設立に対する規制緩和、社会保障メカニズムの最適化(供給側の多様化模索等)、文化・スポーツの運営・管理体制の整備。
- 7. 生態環境と都市空間のガバナンス体制の整備:生態系保全と環境保護制度の健全化、都市空間の 全体計画と管理水準の引き上げ(開発用土地の地上・地表・地下使用権の分別設定の模索等)。
- 8. 保障措置の強化: 党のリーダーシップの全面強化、メカニズムの革新 (重大改革措置の先行的試行の支援等)、地方責任の強化、法制度の整備による保障の強化、良好な改革環境の形成促進。
- *中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/2020-10/11/content-5550408.htm から入手可能(2020年11月20日アクセス)

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。